

## 令和2年度子育て世帯への臨時特別給付金等のご案内

長浜市では、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を応援するため、下記の給付金を支給します。

①…長浜市おうちで子育て応援臨時特別給付金（市独自制度）

②…子育て世帯への臨時特別給付金（国制度）

### ◆ 制度概要 ◆

	①市独自制度	②国制度
(1)支給対象者	令和2年4月分の児童手当・特例給付(※1)を受給している方です。 なお、令和2年4月中に転出している方は対象外です。	令和2年4月分（3月分を含む）の児童手当を受給している方です。
(2)対象児童	平成17年4月2日～令和2年3月31日までに生まれた児童 （令和2年度の中学3年生以下の児童）	平成16年4月2日～令和2年3月31日までに生まれた児童 （令和2年度の高校1年生以下の児童）
(3)給付額	対象児童1人につき1万円	対象児童1人につき1万円
(4)申請	【児童手当受給者】 申請は不要です （ただし、②国制度の申請が必要です）  【特例給付受給者】 申請が必要です。	【児童手当受給者】 申請が必要です。  【特例給付受給者】 （給付金の対象ではありません）
(5)支給時期(※2)	申請のあった翌月下旬	申請のあった翌月下旬
(6)支給方法	指定の金融機関口座に振込みます。	指定の金融機関口座に振込みます。

※1 児童1人当たり月額5,000円が支給されている方。

※2 振込通知書を送付します。

裏面に続きます。必ずご確認ください！



## R2.3.31に居住している市へ申請が必要です！

長浜市子育て支援課

③児童手当・特例給付受給状況を証明した申請書（受取口座の口座番号等がわかる書類を添付したもの）を提出します。

④指定金融機関口座へ振り込みます。

対象  
公務員

特例給付を受給している公務員は市ホームページから申請書様式ダウンロードし、①から始めてください。

①給付金の申請書様式等案内をします。

①申請書を提出します。

②児童手当・特例給付の受給証明をした申請書を返却します。

各所属庁児童手当支給部署  
(人事課・総務課等)



## こんなときはどうなるの？

**Q. 市独自制度と国制度と振込口座を分けることはできますか？**

A. 分けることはできません。また、現金による受給もできません。

**Q. 長浜市と他の市町の受付開始日は同じですか？**

A. 長浜市は6/1（月）から11/30（月）までですが、他市町の方は居住地の市町にご確認ください。

**Q. 国制度では高校1年生までが対象ですが、市制度で対象としているものはありますか？**

A. 高校生を対象とした市独自制度「高校生等在宅学習応援金」があります。「特別定額給付金」（全国民対象の10万円の給付金）の申請をしていただくと、高校生1人につき1万円を世帯主に支給します。

※詳しくは、下記問い合わせ先まで連絡してください。



## どんな給付金があるの？

担当課	名称	対象	申請	給付額
子育て支援課	おうちで子育て応援臨時特別給付金（市）	中学3年生まで	児童手当受給者 不要	1万円
			特例給付受給者 要	1万円
	子育て世帯への臨時特別給付金（国）	高校1年生まで	児童手当受給者 要 特例給付受給者 対象外	1万円 -
	ひとり親家庭応援臨時特別給付金（市）	高校3年生まで	不要	児童扶養手当 1か月分
くらし・経済再生支援室 窓口 ☎ 65-6372	高校生等在宅学習応援金（市）	高校1-3年生まで	不要	1万円
	特別定額給付金（国）	全世代	要	10万円

【問い合わせ先】

長浜市子育て支援課 子育て世帯への臨時特別給付金等窓口 ☎65-6528